

平成30年度第3回 犬山市総合教育会議 会議録

日時：平成31年2月6日（水）午前10時

場所：犬山市役所503会議室

◆出席者

市長 山田拓郎

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 高木浩行 委員 紀藤統一 委員 田中秀佳
委員 奥村康祐 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴

アドバイザー 県立犬山高等学校 校長 祖父江泰浩
県立犬山南高等学校 校長 福島 宏

事務局 【経営部】
企画広報課 松田課長 井出課長補佐 小枝主査

【教育部】
中村教育部長
小島子ども・子育て監
学校教育課 長瀬課長
神谷主幹兼指導室長

記録者 井出修平 小枝俊人

傍聴者 1名

◆次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 今後の教育施策の取組について
 - ①「読む・書く・聞く・話す」到達尺度作成について
 - ・幼稚園・子ども未来園
 - ・小学校
 - (2) 給食費について
 - (3) 平成31年度総合教育会議の議題・スケジュールについて
- 4 自由討議
- 5 その他
- 6 閉 会

◆会議要旨

議題(1)今後の教育施策の取組について

①「読む・書く・聞く・話す」到達尺度作成について

資料1、2を用いて事務局より説明がされた。

【主な意見】

・資料1にある「0歳」という表記が分かりづらい。「出生から1歳まで」と表現した方が、誰が見ても分かるのではないか。

- ・この目標設定が本当に良いのかをチェックすることが必要。
- ・検証体制を確立させることが必要。

②今後の読解力向上に向けた取組について

資料3を用いて事務局より説明がされた。

【主な意見】

- ・小学校5年生と中学校1年生のRSTの結果で経年変化を見るということだが、どの学年が適しているのかは検討が必要。
- ・子ども未来園だけでなく、子どもを後押しする家庭環境を作る仕組みも考えて欲しい。
- ・一定の(画一的な)プログラムを設定しつつも、個人に応じた対応をするよう気を付けて欲しい。
- ・国語だけではなく全学校生活の中で国語力を育てないといけない。
- ・先生には、生徒への言葉遣いも丁寧にして欲しい。
- ・枠を設定して子どもをそこに入れるのではなく、子どもから湧き出したものを少しずつ整えていくような枠であって欲しい。

議題(2) 給食費について

資料4を用いて事務局より説明がされた。資料4最終ページにあるスケジュールは再検討。

【主な意見】

- ・消費税が上がるので給食費を上げるという理屈は成り立たない。
- ・学校給食は食育。教育なので保護者に負担を求めるべきではない。予算の問題もあるが、「まちづくり」や「人口を増やす」という観点から、市の補助を増やすことを議論しても良いのではないか。あらゆる手を尽くしてもダメなら仕方がないが、値上げ前提で議論するのは考えたい。
- ・10年前から給食費は変わっていない。給食で摂取すべき栄養素が十分満たされていない。保護者からは「10円20円余分に出してでも良いからきちんとしたものを子どもに食べさせて欲しい」という意見もある。
- ・単独方式の維持、給食費を変えない。この両方を実施するのは無理。
- ・子ども達のためには優先性を持って予算措置をしていくが、その中でも優先的なものを考えなければいけない。

議題(3) 平成31年度総合教育会議の議題・スケジュールについて

事務局より、次年度の議題として「給食費について」、「学校のあり方について」が、開催回数は3回と提案された。

【主な意見】

- ・「子ども未来園のあり方」も考えていく必要がある。
- ・「給食費について」は必要に応じて臨時で開催してはどうか。
- ・「読解力の向上に向けて」の進捗状況の確認が必要。

自由討議

千葉県野田市の事件について

【主な意見】

- ・法的な側面を押さえることが大切。現場の認識を高めることが必要。
- ・一人で対応しない、複数で対応することが大事。
- ・学校、児童相談所、警察等、様々な機関が連携することが必要。

◆会議録

司 会 (松田企画広報課長)	皆さま、おはようございます。
出席者	おはようございます。
司 会 (松田企画広報課長)	<p>ご案内の時刻になりましたので、ただ今から平成30年度第3回犬山市総合教育会議を開催させていただきます。</p> <p>開会に合わせて1点、お願いを申し上げます。本会議につきましては犬山市総合教育会議運営要項第4条に基づきまして、公開とさせていただきます。今、こちらにカメラがございますが、YouTubeでライブ中継をさせていただきます。傍聴人の方を含めて前もってご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに山田市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
山田市長	<p>はい。</p> <p>皆さま、おはようございます。</p>
出席者	おはようございます。
山田市長	<p>総合教育会議ということで、皆さん、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>今、テレビなどでも話題になっているのは千葉でしたか、「子どもの虐待」で子どもの命をなくすというようなことで。また後ほど私も自由討議になるのか、その他になるのか少し、こうした件を踏まえて、我々がこれを他人事ではなく自分事に置き換えた時に、「何をこの事件の中から学ぶ必要があるのか」、「気づく必要があるのか」ということを少し私なりに思ったことを後で申し上げたいと思います。今、私が申し上げたように決して他人事ではなくて、自分事で考える必要があると。また、これは学校だけではなくて、我々市役所の窓口業務等、色々な市民の皆さんとのやりとりの中で、中には理不尽な内容について強く出てこられる方も場合によってはあるものですから、そういった事案に対しての対応というのものも、より法的な側面も含めて窓口の対応のあり方というものを考えていく必要があるな、ということ強く感じさせられました。とにかく「どんなことがあっても『命を守る』」と。「何があっても『命を守る』」。そのための対応として「どうあるべきなのか」。その目的と手段をしっかり考える必要があると思うので、とにかくああいった悲しい事案が一ましてや子どもの命に関わる部分では、絶対大人が守っていかなければいけないことだと思うので、そういうことを本当に我々の一自分事に置き換えて考えていかなければいけないな、と思っております。ではまたその点については私も申し上げたいと思います。</p> <p>いずれにしても、もうすぐ新年度に入っていきます。色々予算だとか事業だとか今、ございますけれども、また皆さんと今日の議題も含めて、今後の方向性について議論していきたいと思っておりますので、今日の総合会議ではまた皆さま方には忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。では、よろしくお願いいたします。</p>
司 会 (松田企画広報課長)	はい。続きまして、滝教育長、よろしくお願いいたします。
滝教育長	はい。皆さん、おはようございます。
出席者	おはようございます。
滝教育長	今週の月曜日ー昨日ですが、立春を迎えて暦の上ではもう春がやってきたという状況でここ数日暖かい日が続いております。今日は少しひんやりした感じがしま

	<p>すけれども、昨日、一昨日は本当にもう春になってしまったのかな、ということをおもわせるような気候でありましたけれども、これから段々と春が近づいてくるのかな、という気持ちを改めて持っているような状況でございます。1月末から2月の初旬にかけては、1年で最も寒い時期であります。このまま春になってしまうということはありませんだろうと思います。まだまだ寒が戻ってくる状況でありますけれども、そんな中、先ほど市長からも話がありましたが、千葉県の野田市での小学校4年生の女の子が父親から虐待を受けて亡くなるという、非常に悲しい事件がありました。あの事件は、まだ全容が分かっていないですけれども、現時点で例えば児相が一時保護を解除せずに保護を続けていたら、或いは市の教育委員会が子どもの書いたアンケートを親に見せていなかったら、「たれば」の話があるわけですが、先ほど市長からありました他市町のことだという安易に受け流してしまうことなく、犬山ではこうした事例を絶対に起こさないと、こういったことを他山の石として強い気持ちで子ども達の命を守る、教育行政を進めていくという覚悟を新たにしている状況でございます。</p> <p>話は変わりますが、去年は1月の下旬から2月の中旬にかけて小中学校でインフルエンザが大流行いたしました。小規模校を除く全ての小中学校で学級或いは学年閉鎖が行われたわけでありまして、今年も1月の10日を皮切りにして、楽田小学校、犬山南小学校、城東中学校、城東小学校、犬山中学校、東小学校、犬山北小とほぼ半数の学校で学級或いは学年閉鎖が行われております。まだまだ少し心配な状況であります。特に昨日、本日、明日とー2月の5、6、7の三日間は私立高等学校の一般入試の日であります。寒い中、暗い中、子ども達は早くから駅に集合し、また先生方も駅に向かって子ども達の出欠確認をして送り出しているわけでありまして、子ども達も頑張っております。先生方も力いっぱい応援をいただいている状況でございます。</p> <p>本日の総合教育会議でありますけれども、今後の犬山の教育施策について協議・調整を行い、方向性の共有化を図って、市長部局と教育委員会が一致してその執行にあたっていくという貴重な機会であります。また本日はアドバイザーとして犬山高校の祖父江校長先生、犬山南高校の福島校長先生にもおいでをいただいております。ご指導、ご助言を賜る絶好の機会でもあるというふうに捉えております。教育委員会としても有意義な会議となるように臨んでおりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。以上です。</p>
<p>司 会 (松田企画広報課長)</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>ただ今、教育長からもご紹介がありましたが、本日、アドバイザーといたしまして、犬山高等学校の祖父江校長先生、そして犬山南高等学校の福島校長先生にご出席をいただいております。どうもお忙しい中、ありがとうございます。</p> <p>それでは資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただきました分と加えまして、本日、当日資料をご用意させていただいております。お席、お手元のほうに「資料3」がございますが、「読解力向上に関わる今後の取組について」一こちらの資料がございます。そして郵送させていただいた分でございますが、4種類ございます。次第、名簿に続きまして、資料の1が「0歳児～5歳児の言葉に関する目安となる姿一覧」でございます。資料の2につきましては、「系統別指導表」ということで「2-1」と「2-2」の2種類がございます。そして資料の4につきましては、「給食費の改定について」というものでございます。最後に参考資料であります、第2回会議で提出させていただきました「読解力向上プログラム トスアップ2018」、カラー刷りのものでございます。こちらのほうのご用意をお願いしま</p>

	<p>す。よろしかったでしょうか。</p> <p>それでは議事のほうに移らせていただきますが、これ以降は本会議の運営要綱第3条に基づきまして、山田市長のほうに議事進行をお願いします。</p>
山田市長	<p>はい。では議題のほうに入っていきたいと思います。</p> <p>まず1点目の「今後の教育施策の取組について」ということで、「①『読む・書く・聞く・話す』到達尺度作成について」ということで、まずこの点について事務局のほうから説明をお願いします。</p>
事務局 (小島子ども子育て監)	<p>それでは私のほうから説明をさせていただきます。よろしくをお願いします。</p> <p>まず参考資料のカラーのものをお手元にご用意ください。こちらのほうには「読解力向上プログラム トスアップ」ということで、3か年のスケジュールと共にその内容が記載されているところです。3番目の「ロードマップ」というものが右下のほうに記載されていますが、その上に囲みがあります。「未来を切り拓く力＝読解力!!! 読解力はどう育てる!!!」というように、「年齢に応じた到達点を設定し、その達成度を確認しながら、切れ目のない一貫したアプローチを組み立てます。」ということになります。これに従いまして、ロードマップのほうにも記載されております「国語科授業改善推進委員会」一丸の3つ目になりますが、そこで『読む・書く・聞く・話す』到達尺度作成」とあります。これにつきまして、小学校、中学校のほうでもこれが作成されているわけですが、「切れ目のない」というところで幼稚園、保育園においても、この「読解力向上に取り組む」ということで作成をいたしました。その表が資料1になります。</p> <p>資料1をご覧ください。3枚にわたって年齢毎、それから遊び毎という形で作成をいたしました。この作成にあたりましては、各子ども未来園の保育士に宛てて読解力の向上のプログラムというか、それに取り組むということと併せて、現在、各園で「言葉」という領域になりますが、それに当たる遊びとその遊びの狙い、そしてその遊びをすることで現れてくる子どもの姿を記載していただいて、それをアンケートという形で集約をさせていただきました。園長と主任の委員会において、その出てきた意見をまとめさせていただいたものがこの表になります。縦軸で年齢、横軸で遊びという形で、まとめてありまして、それぞれその遊びに取り組むと「このような子ども達の姿が現れる」というような、一定の目安を示させていただいたものとなります。説明については以上になります。よろしくをお願いします。</p>
山田市長	<p>はい、続いて学校教育のほうからお願いします。</p>
事務局 (神谷指導室長)	<p>はい、お願いします。資料2-1をご覧ください。代表校長を中心とした国語科の教師20名弱の者で作っております「国語科授業改善推進委員会」によって作業をしました。12月から1月にかけて学校に示し、内容を現在精査しているところです。「読む・書く・聞く・話す」課程において到達尺度作成し、目指す具体の姿を示すことを目標として作成しました。「読む」は資料の2-1の1枚目と2枚目に分かれますが、「説明文」と「文学」に系統指導表を分けてあります。その次に続くのは、「書く・話す・聞く」となります。</p> <p>それでは2枚目の「読む」の「文学の系統指導表」をご覧ください。最上段に「1年生」、「A『作品の構造』系列」、「読みの技能」は、「作品の設定を理解する」。「B『視点』系列」、「語り手と登場人物を区別する」。「D『主題』系列」で「題名と作者をとらえる」、「好きなところを見付ける」。これらの技能を国語の読みの中で身に付けたいと。そうすると子ども達の態度が右手が上がるだとか左足が上がるなどというふうな、具体的に分かりやすくなるというのだけれども、なかなかそれは難しい、ということで、「おさえる用語」としては、それらを指導する場面は「こんなこ</p>

	とを気を付けてやっていこう」というのが右側の「おさえる用語」となります。授業においては「読む」だけではありませんので、国語科の授業のみに関わらず、それぞれの単元、授業において到達目標を決めて授業の中で、例えば今のAの一番上であれば、「作品の設定を理解する」ために何々できるようにする」などというふうにして目標を立てて授業を行っていきます。では、めくっていただいて、最後の「話す」と「聞く」をご覧ください。一番左側「話題設定や取材に関する指導事項」をご覧ください。「指導事項」一黒塗りしてある部分の「高学年」のところをご覧ください。「話すこと・聞くこと」の国語系統指導表の中の一番左側「話題設定や取材に関する指導事項」の「高学年」です。「考えたことや伝えたいことなどから話題を決め、収集した知識や情報を関連付けること。」です。そして「身に付けさせたい技能」としてその下、「自分の体験や調べた事実など、具体的な理由を入れて説明する。」、その下「聞き手が求めていることを考えて話を構成する。」こういうことを目標にして取り組もう。このような形で出来上がっています。説明は以上です。
山田市長	はい。この①について今、説明がありました。これについて皆さんのほうから何か意見があれば、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
堀委員	すみません。
山田市長	はい、堀さん。
堀委員	資料1の「0歳児～5歳児・・・」のところ少し確認をさせてください。「0歳児～5歳児」とありますが、最初のページのが「0歳」、「満1歳」、「満2歳」、「満3歳」、「3歳児」、「4歳児」、「5歳児」とあります。この1ページ目の「0歳、満1歳、満2歳、満3歳」というのは、今、とても重要視されているので、これだけの量がやはりいると思います。ただ、0歳というのは出生時から1歳までですよね？ そうするとここは広がりがあるって、満1歳というのは点ですよね？ それで満2歳というのがまた点になって、満3歳も点になって、次のページは何歳児－「4歳児」、「5歳児」という広がりになっていますが、その意図だけ教えてください。
事務局 (小島子ども子育て監)	それでは私のほうから。 どうしても、「3歳未満児」というのが一資料の1ページ目に当たる表になります。月齢による個人差が非常に大きいものですから、この未満児のところについては、年齢で見ようということにしております。「0歳児」ということになりますと、満年齢でいきますと0歳の子から1歳の子までが入っておりますので、そうではなく、それぞれの年齢に応じてこういうことを見ていこうということで、ここは「何歳児」という表記ではなく、「0歳」、「満1歳」、「満2歳」、そして2歳児のクラスにおきましては、満2歳と満3歳が混在するものですから、「満3歳」の姿までを記載したという、このようなことになっております。以上です。
山田市長	良かったですか？
堀委員	意図はすごく分かりますが、他の人が見た時に分かりづらいかな。分かっている人はこれを見てわかると思いますが、意味が分からなかったら、この表記は難しい。だったら「出生から1歳まで」というふうか何か違う表記のほうが、誰が見ても分かるというふうになるのかな、と思いました。
事務局 (小島子ども子育て監)	それについてよろしいでしょうか。
山田市長	はい。
事務局 (小島子ども子育て監)	この表は確かに目安となる表として、来年この目安となる表を参考にしながら保育を進めて、これを検証していくという予定にしておりますけれど、この表だけで

	はなく、言葉に関する見方であるとか、それぞれの遊びへの取り組み方であるとかというものも併せて、今、まとめをしておりますので、その中にはこの表の「0歳、1歳、2歳」というところの説明につきましても記載をしていこうというふうに思っております。ご意見、ありがとうございます。
山田市長	いいですか。 他によろしいですか。
奥村委員	一つ。
山田市長	はい、奥村委員。
奥村委員	この到達度というものの一色々指導表とか、こちらは、先生と生徒を対象としていますが、この「到達度」という部分は、どこでチェックをされるのかという。このリーディングスキルテスト（RST）の出てくる結果と整合性と言いますか、これで結果が、ちゃんとこれが到達しているか分かるかどうかという部分がどうか、というのを伺いたいのですが。
山田市長	どうですか。
事務局 (神谷指導室長)	いいですか。
山田市長	はい、神谷さん。
事務局 (神谷指導室長)	今、おっしゃられたように、RSTもその指標の一つだと思います。それから小学校6年生、中学校3年生が取り組む学力学習状況調査、これも一つだと思います。なかなか客観視できるものが少ない中で、それらを取り入れて読解力の向上を見ながら、果たして我々の到達しようとしているものが良いのか、見直しながらやっていきたいな、と思っています。
山田市長	はい。他によろしいですか。 はい、小倉さん。
小倉委員	資料1のほうの「4歳児」の項目のところですが、「発達の道すじ（情緒）」のところで、4歳前半のところに「自制心のあらわれ」というものが書かれていて「～だけれども～する」－「嫌だけれど、それを頑張る」というものが・・・、4歳前半ですかね？ 後半から5歳にかけてかな、というふうに思いましたが。4歳前半では、お友達と楽しく、お友達と同じ会話をするのではないけれども、一緒にいるのが楽しいとか、関わりが楽しいというところから、お友達の気持ちが分かり、お友達の気持ちが分かるようになったから、「嫌だけれど、お友達と～をする」「嫌だけれど我慢をしよう」というものが現れるのかな、と思いましたが、どうでしょうか。
事務局 (小島子ども子育て監)	はい。私のほうからよろしいでしょうか。 この発達のところにつきましては、資料の3枚目のところに少し記載させていただいております。この読解力に合わせて、絵本について研修を受けた時に講師の先生から参考ということでもいただいた本がありまして、そこに「発達の道すじ」ということが記載されておりました。それをまず参考にするとともに、犬山市では幼稚園の教育要領と保育所の保育指針を合わせた犬山市のカリキュラムというものも作成しておりますが、そこに記載されたものも併せてここに入れておりますので、こんなような姿が現れるということで、委員会の中では一応、確認をしております。ありがとうございます。
山田市長	いいですか。 他によろしいですか。 少し皆さん発言があれなので・・・。僕から少し申し上げますけれども、年齢に応じた到達尺度の設定の妥当性というものは、色々な見方があると思いますが一こ

	<p>れも僕の個人的な意見なので異論もあるかも知れませんが、少し高めと言いますか、「頑張っって何とかここまで行こう」という目標設定で引き上げていくという姿勢があったほうがいいのか、という気はします。ただ年齢に応じた一あまり無理させてもいけませんし、無理なことを求めてもいけないので、特に小中学校のところになるかと思えますけれど。何とか全体を引き上げていくような目標設定があると、そういうふうになるといいな、と思います。</p> <p>それから、就学前と小中学校と一ずっと生まれてから成長していく過程でこの目標設定がされていて、これは内部で決めていただいたんですよね？ この物差しそのものが本当にいいのかどうか、ということを経験的或いは客観的見地から、これもやはりきちっと、セカンドオピニオンではないですけども、チェックしていく必要があります。私は前から言っていますが、日本一の国語力にしていくための犬山の教育にすべきだと。だから、日本一なんです。日本一を目指すためのプログラムにすべきなんです。ですから、そういう観点からこの物差しそのものの妥当性について客観的或いは経験的見地からしっかり見ていただく、或いはそういう立場の方にアドバイスをいただくという形を持って欲しいんです。「とにかく他所よりも良くなればいいわ」ではなくて、「日本一」。これは、「感性を豊かにする」という犬山の時代に対するチャレンジなんです。ですから犬山の取組が20年後、30年後或いは50年後、そういう未来に向かって犬山の取組が本当に評価されるかどうかということのチャレンジなんです。なので「なんとなく頑張ればいいや」ということではないです。我々は未来というものに対してチャレンジしていくというロマンを持ってやっていかないとダメなんです。そういう姿勢でやって欲しいんです。これは是非お願いしたいと思います。ですから、そういった意味でこの物差しが本当にいいのかということを経験的・客観的立場から検証して欲しいな、と思います。</p> <p>それから先ほど奥村委員からもありましたが、プログラムを作ったはいいけど、やはりPDCAをしっかりと働かせていかないとお題目で終わってしまうので、そのPDCAをどうやって発揮していくのかという検証体制と言うか、そこもやはりきちんと確立していく必要があると思うので、その点をお願いしたいな、と思います。こうしたプログラムを推進するのに現場だけではかなり負荷もかかると思うので、この点については経験的な立場の方と言いますか一何か授業づくりコーディネーターかな？そういう人もやりますよね？ 確か。そういうサポート体制もしっかり確立して、そのための予算措置はすべきだと。そういうふうには私は思っていますので、そういった人的なサポート体制もこれは遠慮なく、是非取り入れていただけるといいのかな、と。というのが私の意見です。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>はい。特にご意見もないようですので、今出た意見を担当のほうもしっかり尊重して今後の取組を進めていただきたいな、と思っております。</p> <p>次に②「今後の読解力向上に向けた取組について」ということで、当局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (神谷指導室長)</p>	<p>はい。お願いします。</p> <p>資料の最後、カラー刷り横置きのもので「読解力向上プログラム」がございます。それは2018年度一今年度「気づく・掴む」、19年度を「挑む」、20年度「生かす」と大きく目標を立てました。そこで19年度「挑む」をどう進めるかというものを取り出しました。</p> <p>1番、RSTの本格実施が始まります。中学校677人。予算は700人で取ってあります。現在のところ677人だろうと思われまます。それから2020年度に向けて、「経年</p>

変化を追跡したい」という気持ちを持っていますので、2020年度からは「小学校5年生で実施できないか」ということを検討していきたいと思っています。

2番、国語授業改善推進委員会—先ほど申し上げました委員会です。授業改善への提言をもう実際に行ってもらっていますが、国語のみならず全教育活動において読解力を根底のテーマにして犬山市内の小中学校で取り組んでいくというふうに校長会と連携をとっていきます。

3番、図書館改造関係。2018年度から始まった南中に続けて、城東小学校のほうで進めていきたいと思っています。これは建物の改造、場所の改造にとどまらず、図書館をどう利用していくと子ども達への読みのサポートができるのか、という改革です。

それから4番目です。専門機関との連携です。一般社団法人教育のための科学研究所—これはリーディングスキルテストを開発してきた所です。そことの連携。2つ目、読解力プログラムの共同研究者選考ということで、先ほど市長からいただいたご意見の中に当たると思いますが、この指標が良いのか、今の授業改革の進め方が良いのか等々を共同して研究していただく方を探していきたいな、と思っています。その下です。文化スポーツ課は図書館関係者による連続セミナー、子ども未来課における母親への読書指導などが始まります。

5番です。市立図書館と学校図書館の連携強化ということで、いよいよ楽田の—仮称ですけれども、メディアセンターが活用される時期が近付いてきましたので、それをいかに活用するか。まずは司書の常勤化。それから学校の図書館司書が現在7名で交代で、兼務で回っていますので、常勤化。それらを進めたいと思っています。

その中でも「特に」ということで、2番以降、取り出したものです。

Ⅱ番「読解力の向上を目指す授業改善」。まずその進め方が果たして正しいのかどうかということを検証していくという奥村委員からのご質問にもあった通りです。1番、2番、そして3番、そんな形で進めたいと思います。それにおいては、やはり市民も含めて情報発信をしていくことが大切だというふうに思いますし、市教委独自のホームページなどの開設を考えています。なかなかハードルが高いと思っていますが、取り組んでいきたいと思っています。

Ⅲ番「読書指導計画」です。これは、主に文化スポーツ課の活動になると思いますが、これらのことを進めて参ります。

はねていただいて、Ⅳ番です。もうおっしゃっていただきましたけれども、施策を遂行するにあたっては、やはり金銭的なバックアップをいただかなければなかなか進められないところもありますので、学校の教員、保育士らが子ども達にじっくり向き合える時間を作っていく、そんなサポート体制も必要なのかな、というふうに思っております。以上です。

山田市長	はい。説明は終わりました。これについて何かご意見があれば、ご発言をお願いします。
滝教育長	いいですか。
山田市長	はい。
滝教育長	確認ということで、1のRSTの本格実施ということで、2020年度には小学校5年生実施に向けての準備ということですが、これは中学校1年生に加えて小学校5年生にもやると。従って小学校5年生の時点でRSTの調査の結果が出る。それが中学校1年生の時点でどれだけ伸びたかということを見るということですね？
事務局	はい。

(神谷指導室長)	
滝教育長	小5から中1というのは2年間だけれども、タイミングとして小学校5年生と中学校1年生がいいのか、或いは小学校5年生と中学校2年生がいいのか、どれだけの期間の変化を見るかということで一複数学年でやるということは意味があると思います、経年変化を見るということは。ただ、5年生に対して中1がいいのか、5年生に対して中2がいいのかといった辺りは少し検討する必要があるかな、ということだと思います。
山田市長	他によろしいでしょうか。 はい、奥村委員。
奥村委員	先ほども1のところを出していただいた所の小学校、中学校に関しては、学校で行えることだと思います。ですがこの0歳から5歳までというのは、未来園、保育園等で行うよりも、一番ご家庭の環境がかなり大きく左右されている部分が多いかというふうには思います。例えば一般家庭の親御さんにお配りして、親の立場からしてみると、「うちの子はこんなんで大丈夫なのかな」という不安な部分もあると思います。まだまだ1歳や2歳になっても全然喋らないとか、そういう部分での指標にもなるかな、というふうには思うんです。では、もう少し自分の子どもに頑張ってもらえるように後押ししようとか、そういう家庭環境を作り上げていくような何か仕組み作りというか、そういったものも……。結構4歳ぐらいまでというものが非常に脳の発達としても重要というふうに聞いたことがありますので、その辺りも一度少し考慮していただけたらいいかな、と思います。
山田市長	いいですか。特に今の点については。
事務局 (小島子ども子育て監)	はい。
山田市長	他にご意見があれば、ご発言をお願いしますが。 はい、田中委員。
田中委員	専門機関との連携というところで、専門家一特に授業の内容に関してというところで発言させていただければと思いますけれども、ただ、往々にして、では何か新しい取組をしようということで、かえって画一的にならないかということはもちろん承知の上でということだと思いますけれども、先ほど、例えば就学前の場合、やはり年齢、個性、個人個人に本当に差がありますので、「うちの子はできない」というところで、学力テストの結果も同じですけれども、そういうような形にならないように気を付けてというところを是非お願いしたいなということと、他市町で共同研究者を入れて新しく取組を行っている所は、色々言われていますが、例えば私が住んでいる町の場合は、共同研究者の方が来て、相当画一的なスタンダードみたいなものを作って、例えばそれはどういうことをやっているかという、必ず挙手する時は右手で垂直に挙げて、耳の後ろに。全員必ずこういうことをやっているかどうかというところを全市的にこの何年かチェックし始めて、というような昭和の時代に聞いたことがあるような一「いつの時代の研究者が入っているんだろう」というようなことがあって。やはり画一的なことをやると当然、色々な子ども達がいまいますので、それに馴染めない子たちは不登校になるというようなことが結構あるようで、既に共同研究者の方の選定はされているようですけれども、慎重にと言いますか、あくまでも現場の先生方の専門的な判断でくれぐれもそういうようなことにならないようにということは気を付けてあげたほうがいいのかな、と思いました。以上です。
山田市長	はい。他によろしいでしょうか。

	はい。では少し僕のほうから。さっき説明の中で、「学校の司書を増員」とおっしゃいました。これは僕は予算の説明の時に聞いていましたか？
事務局 (神谷指導室長)	来年度はありません。再来年度に向けて、そういう調整をしていきたいということです。
山田市長	どういうことですか？ 再来年度に向けて？
事務局 (神谷指導室長)	はい。
山田市長	来年度ではなくて？
事務局 (神谷指導室長)	来年度は、司書は今年度と同じです。再来年度－32年度、2020年度には常勤配置ができるように要望していこうと。見立てていこうということです。
山田市長	なるほど。分かりました。 学校図書の活用というのは、色々今、考えていただいている、進んで行っているということは認識はしていますが、もう少し分かりやすくしておいて欲しいです。現状はどういう状況にあって、それをより良くしていくために或いは学校図書室を活用するために「何をしたいこうとしているのか」ということをもう少し意図を分かりやすくまとめておいてもらって、そのためにこういう人材が必要なんだということです。良いことなので、応援は、僕もそれは理解していく想定ではいますが、それにはもっと学校図書の活用のあり方ということを少しまとめて分かるようにしておいて欲しいです。なんとなく僕も聞いているし、なんとなくは理解しているつもりですが、こういう所も僕がいつも言うように犬山は意外にちゃんと考えて良いことをやっているけれど、対外的な発信が弱いからダメなんですよ。もっとアピールしなければいけない、良いことは。だから、この国語力のこともそうだし、学校図書の活用とか図書館の取組とか、もっともっと外に発信するための見せ方、伝え方ということも工夫していかなければいけないです。だからそういう意味では、もう少しまとめていった方が良いです。あとは発信のやり方。これはさっきの1点目も絡みますが、発信のあり方をきちんと考えて下さい。 それから今、奥村委員や田中委員からもありましたが、個に応じた対応というものもやはりどうしても重要になってくると思うので、一定の物差しだとかプログラムを設定しつつも、やはり個々の能力というものもあるので、その個に応じた対応というものは。もちろん今までもその個に応じた対応というのは意識されているとは思いますが、よりそこを－さっきのPDCAサイクルというのは個に応じたPDCAサイクルというものも重要なわけです。特に最近－昔からあるのかも知れませんが、やはり国語力－言葉の発達だとか、要するにものを読んだりする時の認識についての障害であったり、そういうものが色々あります。例えばそういうものに対するサポート体制というものがより専門的に必要な場合には、そういうフォローアップする体制というのは必要なわけです。言葉の発達民間のあれで、確かフロイデか何かでやっていただくようにしていますよね？要するに言語の何か取組を。
事務局 (小島子ども子育て監)	はい。言葉の教室という形です。
山田市長	言葉の教室。そういうものの活用だとか、そういうフォローアップする体制とか、あと神谷さん、この間の感性学会の時に、言葉－認識が障害としてできない子の取組をどうやってサポートしていくのかを東京かどこか・・・
事務局 (神谷指導室長)	読み書きアセスメントですね。
山田市長	東京でしたよね？

事務局 (神谷指導室長)	筑波の附属の学校ですね。
山田市長	<p>そういうところの学校なんかそういう取組を確か発表していましたね、学会で。だから、さっき言った個に応じた対応の中でも、特に発達に遅れがあるとか、障害的なものがある場合のフォローアップの体制というものは、しっかりやっておいたほうが良いと思うので、そこを少しお願いしたいと思います。</p> <p>私の意見は以上です。</p> <p>あとはいいですか、皆さん。</p>
高木委員	では、1点だけすみません。
山田市長	はい、高木委員。
高木委員	Iの2の「国語科授業改善推進委員会」という言葉が少し前から出てきていますが、これも具体的な活動というか、そこを少し教えていただけるとありがたいのですが。
事務局 (神谷指導室長)	<p>元々は副教本を作っていたチームから派生しているものです。ですから、国語以外も社会とか理科とかもあります。その中の国語は何をしているのかと言いますと、先ほども言いましたようなメンバーで国語の教員が集まっているわけですが、今年に関してはこの到達目標を作ることを趣旨にやってきました。それもあって、去年までは授業づくりに向けて、公開授業等もやっておりましたけれども、今年度はそれをやめて、その作成に特化しております。来年度はこのチームが中心となり、教務主任等と一緒に図書館活用カリキュラムをそれぞれの学校で作成していきます。それから、些細なことであるかもしれませんが、読売が出しています読み物シリーズを単位時間で読んで書き取ってというプラクティスがあります。それらを各学校に広めようとしております。</p>
高木委員	<p>国語力と言うか、個人的な意見なんですけど、国語は本当に感性によるところが大きいな、というのが私の個人的な意見なので、例えば学校訪問に行っても国語の授業を見させてもらいますが、その先生が大きなB紙に教科書を拡大して、それを一生懸命に塗りながら段落ごとに分けて、というような授業を見ることもありますが、それは確かに読解力というのは高まるかも知れませんが、最終的には最初にも言いました感性と言うか、国語に対する感性というものをどう育てるか、というものが一番難しいな、と。自分はできないな、と思ったので中学校の教員になりましたが、そこら辺のところを育てるためのそういう協議というか……。だから国語だけでなく、全ての学校生活の中でやはり国語力というのを育てないといけないという思いですので、授業自身を「どう勝負していくのか」というところを追究していくようなことを進めてもらえるとありがたいな、ということをお個人的に思っております。</p>
山田市長	<p>少し今の意見に関連して僕も少し申し上げると、以前にもここで申し上げましたが、やはり今、高木委員もおっしゃったように国語だけではなくて、色々と幅広い面で捉えていかなければいけないので、他の科目であっても国語力というのは深く関わってくるものですから、教科間の連携というものも一連携推進というものも非常に重要なところですので、そういう姿勢で、「他の教科は関係ない」ではなく、全部連動しているというか、ベースにあるところですので、教科間の連携というのは確実に推進するように、それはお願いしたいと思います。</p> <p>あとはよろしいですか。</p>
堀委員	はい。
山田市長	はい、堀さん。

堀委員	<p>特に前に小学校を回らせていただいて思いましたが、先生方がモデルとなるとすると、やはり毎日の生活の中で、さっきの授業だけでなく普段の生徒との関わり合いの言葉遣いや指示する言葉などを丁寧に言って欲しいな、と思ったのと、特に保育園ー乳幼児のところは、全て生活で何時間もの間、そこで子ども達が生活するわけなので、本当に言葉、色々なものを身の中に入れていく時なので、丁寧に、丁寧にやっていただきたいな、という思いです。</p>
山田市長	<p>はい。ありがとうございます。 他によろしいですか。 はい、小倉委員。</p>
小倉委員	<p>子ども達が卒にはまって一例えば「到達目標がこれだから、この授業をします。」先生が効率よく伝えるために「この書き方はこうです。」と全て決まったことを伝えていくような形で授業が行われると、まず楽しくないと聞きたくない。なので、本当に子どもから見ると「楽しい」というのが前提で、聞きたくなるような授業が展開できたらいいな、と思いますが、この到達目標ができて、その次のところの「実践」ーこの2020年のところの「実践」というところで、どんな授業をしたら良いのかと、ここがもっと時間がかかるところではないかなと思います。例えば「絵日記を書きなさい」に対して「『絵日記の書き方は、～をしました。』とで出来事を書きます。」「その中のエピソードを書きなさい。」「最後にまとめを書きなさい。」という決まりがあって、しかも紙の「この中に入れなさい」と言うと、だけど子どもは書きたいものがたくさんあって、「お祭りに行って、こんなものを見たよ」といっぱい書きたいけど、でも紙からはみ出るから書いてはいけない。色々なことを伝えたいという気持ちを字にして書いていくということは子どもにとって平面ですごく大変なことですが、それでも書きたいという気持ちを大事にしたいとか、その気持ちを大事にしつつ、先生がゴールに持って行きたいところを持って行って欲しいな、と。卒が先で、子どもをそこに入れていくのではなくて、子どもが湧き出したものを少しずつ整えていくような卒であって欲しいな、というふうに思います。授業の持ち方という部分ー持っていく方も研究がいるのではないかな、というふうに思いました。</p>
山田市長	<p>基本だと思います。僕も以前申し上げたと思いますが、先生の授業楽しいとか、先生の授業分かりやすいとか。楽しく分かりやすく、授業づくりって言うか、非常に大事だと思うので、しっかり物差し、物差しに対してどういうふうに授業として展開していくかというところが一番重要なことだと思います。 よろしいですかね。 少し個人的なことで申し訳ないですが、今の資料の専門機関との連携というところで、僕もかなり興味があるものもあるので、いつこういうことをやるのかは秘書担当にも情報提供いただいて、私も直に聞いて色々把握したいことがあるので、私のほうにも情報提供をお願いします。調整ができるものがあれば、調整してほしいと思っています。 はい。では、1件目の今後の教育施策①、②とありましたけれども、これについての協議は一旦、閉じさせていただきますが、この点について、祖父江先生と福島先生、もし何か議題の1点目で高校の立場から何かあれば、ご意見として。</p>
祖父江校長	<p>意見というよりも感想のようなものですが、「読解力」に絞られたというのは、本当に良いことだな、というふうに思います。この資料にも「読解力=未来を切り拓く力」と書いてありますが、本当に生きていく力のベースになるものだ、というふうに思いますので、本当に着眼点が良いな、というふうに思いました。そし</p>

	<p>てこの資料ですけれども、資料1は子ども未来園の保育士さんからのアンケートを園長先生や主任の先生方がまとめられたということなのではないでしょうか。それから資料2のほうは国語科の授業推進委員会の方がまとめられたということですね。これは非常に細かくて膨大な時間をかけてこの資料を作られたと思います。「こうありがたい」というそのことがよく伝わってきまして、素晴らしいな、と思いました。ありがとうございました。</p>
福島校長	<p>私も感想プラスアルファということで、やはり読解力向上のために発達段階に応じた、各学年段階に応じた身に付けさせたい技能ということをもとめられたということは素晴らしいことだな、と。これから指導者が共通認識をもって子ども達の指導にあたる上で大変意義のあるものであるというふうに感じました。</p> <p>高等学校のことをお話すると、高等学校は社会に出て行くすぐ手前ですから、そのために必要な読解力を中学校からの接続でもってどう身に付けていかせるのかというところが課題で、先ほど市長さんがおっしゃられたように、一人ひとりの子どもに対してやっていかなければいけないと思いますので、高等学校の子ども達にはどんな点が欠けているのかな、ということを見ながら、そして犬山で育った子ども達がどんな力を持って高校に上がってきているのかな、ということを見ながらやっていかなければいけないな、というふうに思った次第であります。ありがとうございました。</p>
山田市長	<p>今、福島先生がおっしゃったように、犬山の教育の中で育った子がどういうふうにしてその後一高校、大学と進んで行くか、その後の状況というものを、フォローアップというか情報共有はしておいたほうがいいでしょうね、今後。すぐには見えてこないと思いますが。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>では、2点目の「給食費について」。まず担当のほうからお願いします。</p>
事務局 (長瀬学校教育課長)	<p>はい。それでは資料4の「給食費の改定に向けて」というものをご用意ください。</p> <p>まず、1ページ目です。「給食に要する経費」といたしましては、2つに分かれます。保護者の負担というものは食材料費になります。市の負担というのが、ここに書いてあるように光熱水費、それから給食を運営していくための施設、設備であるとか、調理委託が入ります。</p> <p>「給食費とは、1食あたりの給食に使用した食材料代金のこと」で、1年間を通して小学校が260円、中学校が300円を今、払っていただいています。1番「給食費の変遷」ということで、直近では平成20年の4月に今、お話ししました小学校260円、中学校300円というふうで改定をしています。その後、消費税の8パーセントになったときも据え置きをいたしまして現在に至っています。今年の10月には、消費税率が10パーセントに上がるという予定ですが、飲食料費については8パーセントのままということ聞いています。これを今後一0年間据え置きをしていますが、どうしていこうということ、当局のほうで、今考えている次第です。</p> <p>2番「近隣の給食費の状況」ということで、「単独校」というものと「センター方式」というものがあります。「単独校」というのは、犬山と同じように各学校に調理室があってそこで調理をしたものを配食していただいている方式です。センター方式というのは1か所又は2か所ぐらいの給食センターというところから調理をして、各学校にトラック等を使って持って行く方式を言います。ですから、ここを見ただくと単独校とセンター方式で金額に結構バラつきがありまして、犬山に</p>

	<p>おいては少し高いかな、という感じですが、一番上にあります高浜市がこの表の中では一番料金が低いということになっています。</p> <p>続いて2ページ目をご覧ください。これは栄養士に出していただいた資料ですが、「モデル献立による比較」ということで、小学校の分量で平成20年と現在を比較したものでございます。平成20年度については、1番上の献立1にある「チキンカレー、いかフライ、ツナ・コーンサラダ」を作ったとすると、231.83円、今年については274.71円、差額が42.88円ということ、ご飯、牛乳が顕著に値上がりをしているという状況です。献立2の「八宝菜、春巻き」も同様に（差額が）27.32円ということ、食材料費については、値上がりをしているという状況です。</p> <p>続いて4番目をご覧ください。4番目は幼稚園の分量で比較したものになりますが、こちらについても（差額）30.46円ということ、食材料費が結構かかっているということになります。</p> <p>最後のページを見ていただきまして、それでは、今後どのようにしていこうということで、「給食費改正のタイムスケジュール」、これは案ですけども、犬山幼稚園と小中学校については、消費税率10パーセントは今年の10月に値上げということになります、年度のキリということで来年度から給食費を少し値上げをしたいな、ということで考えていますので委員の皆様のご意見をいただきたいと思っております。昨日はうちの附属機関であります「犬山市学校食育推進委員会」を開き、この状況を説明させていただきまして、「なにがしかの値上げはしょうがない」というお話と、また「栄養価」の話もさせていただきまして、給食が唯一の栄養価を得るところであるということで、色々と各専門家のご意見も聞きながら「栄養価も加味しないと、やはりいけないのではないか」ということで、現在の栄養価についても国の基準を少し下回っているということになっていますので、その辺も考慮しながら、給食費の改定を考えていかなければいけないな、ということでご説明させていただきまして、ご意見をよろしくお願いをいたします。以上です。</p>
山田市長	<p>はい、説明は終わりました。これについて皆さんのほうからご意見があればご発言をお願いしたいと思います。</p> <p>はい、田中委員。</p>
田中委員	<p>前回の定例会で少し申し上げましたが、以前総合教育会議でも申し上げました。「給食費の改定」ということで、基本的には原材料費と税率の関係でというところで、かなり苦しいということはお聞きした上でなんですけれども、2点ありまして、1点目は消費税率が上がって、これはもちろん消費税がそのまま自治体に還元されるわけではないですけども、論として市民や国民に対して説明ができないのは、税率を上げるということは税金を上げるためですから、税金が上がればその分、ちゃんと補助も賄われるという構造になるはずですよ？ 全体として見れば、ですから税率が上がったので食材費が上がった。だから保護者負担も上げますという理屈は論理的に全く……。税金を上げるために税率をアップしているのですから、その分、ちゃんと補助もカバーできる構造であることには変わらないはずなので、これは論理的にどういうふうに納税者に対して説明ができるのか、ということは一これはもちろん犬山市だけの問題ではないですけど、そこはおかしいのではないかとという観点が1点です。</p> <p>また2点目としましては、やはり教育内容としては先ほどの議題の専門家ではなくて、法律・制度の専門をしているので、あくまでも法的な原理・原則から言うと、当然、義務教育の教育活動である学校給食は、食堂やレストランで何かを食べるということではなくて、これは食育ですから教育に関わる費用ですので、これを保護</p>

	<p>者負担に求めるということは、論理的には一法原理的、原則としては本来的ではないです。ただ、これは日本全体もそうですし、特に学校の先生方というのは足りなければ保護者から負担してもらおうという一紙代とか材料費とかもそうですけれども、教育活動に関わる費用をとすれば保護者に負担を求めるというのが、あまり先生方というのはそれに対して問題意識を感じていないのではないかとずっと思っていることでして、そうではなくて、もちろんこれは一つの自治体だけではなくて、本来的には義務教育というのは日本中で機会均等なんですから、自治体だけでできることではないということは前提ですけれども、本来的には国レベルで何らかの対応をすべきだろうということなんでしょうが、2番目のところで近隣の市町村の状況ということを挙げていただきましたけれども一資料でやっていただきましたけれども、愛知県内で4分の1程度ですか、一部補助をしている自治体がある。ただ全国で見ると3分の1程度は、実は一部補助又は全額無償化というところは増える傾向にあって、基本的に少子化の中で「自治体の人口が減少している」と。「では、どうするか」といったところで「子育てのしやすいまちづくり」というところの一環で給食費に対しての補助或いは全額無償という自治体が増えてきているので、これもまちづくりの一環として、これは教育委員会だけではなくて、総合教育会議で取り上げる議題としては、市長も参加されているということで非常に適していると。まちづくり或いは人口を増やすーそういう観点で犬山市ー「教育のまちとして」ということで、学校給食ということも非常にこう、例えば市の補助を増やしたり、そういう方向性というのをーもちろん予算が大前提としてあるのは分かりますけれども、理念と言いますか、ロマンと言いますか、理想的なこともここで議論して良いのではないかというふうに思います。例えばどうしてもそれでーこれは医療と一緒に、例えば外科医はあらゆる手を尽くしてそれでもダメな場合は仕方がないという、出来ることを全てやった上でそれでも値上げせざるを得ないということであればまだ説明はつくかも知れませんが、例えば近隣でいうと扶桑町は2年前ですか、知事に対して「給食費に対する補助を県として出すように」ーこれは議会ですけれども、意見書を出していたりとか、そういうように自治体としてどうしてもお金がないと。その場合は原理原則として県が出すべきであろうとか、或いは国が出すべきであろうというような対応であったり、そういうアピールだったり、そういう部分も尽くした上で値上げをすると。するのであれば納得はできるのですけれども、本当に予算の取り合いというレベルになってしまうと難しい問題ですけれども、本当に値上げ前提として議論をしているというところで少し考えたいなと思っているところです。</p>
山田市長	<p>はい。他にございますでしょうか。 はい、奥村委員。</p>
奥村委員	<p>僕も今の田中委員の意見にものすごく賛成したいと思いますが、少し伺いたいの は、消費税率10パーセントに移行する時の飲食用品の8パーセント。これは給食費 の材料を仕入れる時は8パーセントのままなのでしょうか。その辺りを。</p>
事務局 (長瀬学校教育課長)	<p>はい。まだ具体的にはあれですけれども、国が発信している情報としては、「食材 については8パーセントのまま」ということで言うておりますけれども、例えばそ こにプラスで運搬費であるとか、人件費であるとかはONされる可能性があるので、 おのずと品物ー例えば牛乳をまず仕入れようと思うと、牛乳本体は8パーセントの ままですけれども、今、言ったように運搬、人件費は10パーセントになる可能性は あるので、その分をONされる可能性は残っていると思います。</p>
奥村委員	<p>人件費に消費税は関係ない・・・</p>

事務局 (長瀬学校教育課長)	ごめんなさい。人件費等の賃金に転嫁をして上がる可能性はあるかと思います。
奥村委員	<p>今の話もふまえて。先ほど田中委員が言われたように、消費税率の10パーセントの中には地方税と国税の部分と別れていて、地方税のほうに入ってくるという部分は非常にあるというふうに見受けられるので、その辺りは市のほうで一度検討いただけるとありがたいな、というふうに思います。</p> <p>それからもう一つ、後で言われた「給食費の無償化」という市町も出ていますので、これは全体を見ると逆に犬山市は非常に金額が高い。独立方式とか市の負担云々を抜いて消費する家庭1軒の支払いは、他市町からしたら非常に高いので、その辺りも踏まえて、むしろ逆に補助するなら思い切ってもっと補助していただけるような検討というものもしていただけるとありがたいなと思います。</p>
山田市長	他によろしいでしょうか。
滝教育長	いいですか。
山田市長	はい。
滝教育長	<p>今、田中委員と奥村委員から「値上げは慎重に」という立場からのご意見だったと思います。昨日の犬山市の食育推進委員会がありました。もう今の給食費では栄養士さんの工夫が限界に近付いてきているという状況であります。例えば牛乳瓶1本を見て頂いて、10年前は43円だったものが今は52円に近い。ですから8円、9円という値上げがされています。でも10年前から子どもたちから取る給食費はずっと変わらずにきています。ただその間にやはり消費税のアップや色々な物価の上昇もあって食材がかなり値上がりをしてきていることも事実です。例えばキャベツでも25グラム 2円だったものが6円近くになっている。きゅうりも15グラム 6.6円だったものが12.8円—ほぼ倍近い値段になっています。そういった状況の中で本当に栄養士さんと調理員さんとが工夫をして、なんとか今の体制で給食が提供できますけれども、ただ実情を見てみると、給食で子ども達に摂らせなければいけない栄養素と言いますか、正直言って十分満たされている数値ではないという報告も受けています。ですから例えば1日、朝・昼・晩と3食あって、お昼を給食で補うと思いますが、だいたい朝の食事、夕方の食事は、お昼の給食を想定して、給食では「この栄養素をこれだけ分摂らせなければいけない」という目標値がありますが、それもなかなか今、達成するには難しい状況だということです。ですから、先ほど色々—無償化の話も出ました。ただ、まかない材料費とは別に業者が調理をしてくれる部分で、1食当たり—小学校も中学校も1食当たり半分ぐらいかかっているんですよ。昨日のあれ（食育推進委員会）でいくと小学校が260円の給食費ですが、ほぼ130円近い光熱費だとかガスも含めて、中学校ですと300円ですが、150円近い金額が本当は余分にかかっています。それを今、市のほうが負担をしている状況です。</p>
事務局 (長瀬学校教育課長)	はい。1食当たり小中合わせて174円ぐらいです。
滝教育長	<p>小中合わせて150円ちょっとする金額を現時点で負担をしているという状況です。これに更に食材料費も負担をするととなると、かなり市の財政を圧迫していこうな、と思います。ただ、食育の一環ではありますが、例えばかつて学校現場にいた時に出張があると、出張の旅費に加えて食糧費というものが昔は出ていたような気がします。丸一日或いは泊まりで出張に行きますと、学校現場におりました先生方覚えていらっしゃるらないですか？</p>
祖父江校長	雑費ではなくてですか？
滝教育長	あったと思います。市でもありましたよね？ あったんですね。だけど、出張に行

	<p>こうが行こまいが昼飯は食べるだろうと。だったらそれを出張旅費の中から食糧費を削るべきだということで、今はもう丸一日の出張でも泊まりで行っても食事は出ないですね？ 基本的に出ないです。例えばホテルなんかでも1泊2食付きだとすると「晩御飯は別で払え」と。朝ごはんの一般のホテルの泊まりとセットになった部分は別だけれども、「食糧費は別で払いなさい」という話になっていましたよね。そういう考え方からすれば、子ども達も家に居ようが、学校に来ようが昼ご飯は食べるんだと。極端な話、弁当持ちにしないさい。弁当持ちにすれば市の持ち分は減ります。調理もしなくていい。ただ、保護者の負担は増えます。そういう観点からやはり給食費を全て公費の負担にするということには無理があるだろうな、と。ただ一部負担をするということについては、検討をすることは必要かも知れませんが、本当に一例え今、1食300円という学校で、「では10円負担をします」。1ヶ月でほぼ20食。200円。200円、保護者の負担が軽減された。もちろん色々な家庭があるので、200円でも大助かりの家庭もおみえになると思いますが、多くの保護者の方は、200円でもー1食10円でも20円でも余分に出してでも良いから子ども達にきちんとしたものを食べさせて欲しいという一昨日、母親代表の方のご意見もありましたので、そういったご意見も参考にしながら、もう「値上げありき」ということでは当然ないわけですが、こういった状況も考慮をさせていただいて、是非、こういった値上げをしていかなければいけないという状況についてはご理解をいただけるように保護者の方にも説明を今後していく必要があるのかな、ということは思っている状況であります。ごめんなさい。少し長くなりました。</p>
山田市長	<p>少し私の意見を言わせてもらいますけれども、まず、この資料の作り方も「市の負担」の部分のイメージができません。だから保護者が負担する部分に対して、市が負担している部分がどれだけあるのか、ということをやはりきちんと見える化したほうが良いでしょうね。</p> <p>それからもう1点、これはいかにも消費税の増税に便乗してー「消費税が上がるから上げるんだ」みたいな便乗イメージは変えた方が良いでしょうね。既に食材というのは上がっているわけですから、やはり消費税のこともあるけれども、それ以外の要因もきちんと見えるようにしたほうが良いでしょうね。いかにも消費税に便乗するというのは、何か我々がそれを口実にしているみたいに見えるので、それだけではない。</p> <p>それから消費税が上がった場合に食料品は8パーセントですけれども、それ以外の影響ー給食に関する影響、それをもう少し見えるようにしておいた方が良いでしょうね。先ほど申し上げた食材費は変わらないにしても、それ以外の部分で消費税の増税というのは、どう影響してきてそれが給食費に対して、どういう影響をもたらすのか、ということを見えるようにしておいた方が良いでしょうね。</p> <p>それからもう一つ、先ほど色々な値上げに対する慎重論もあって、それはそれで意見としては僕も頭に置く必要はあると思いますが、ただ我々が冷静にこれを議論しなければいけないのは、前提が違います。うちは単独方式でやっていて、センター方式のところもあるので、単独方式のメリットー犬山の良さというのものもあるわけですから、その前提を無視して単なる金額だけで議論するのは危険だと思います。ですから「どうしても値上げするな」「もっと安くやれ」と言うのであれば、「単独方式もやれ」「値段も今のまま変えるな」両方は無理です。だったらセンターにする。そういう議論になってしまうので、冷静にこれは議論をした方が良いでしょうね。</p>

それから消費税のからくりというものの、これも良く議論したほうが良いでしょうね。確かに地方に入る分もあります、それと地方交付税というのはどう影響するのか、とか、或いは消費税で増税された分の財源というのは、どこにどう流れていくのかということも良く検証したほうが良いでしょうね。これはここでなかなか議論できないかも知れませんが。現に、市に譲与税—だったかな？消費税の譲与税で地方に入ってくる分に対して、我々として歳出で増える部分があります。全て値上がりしますから。歳出で増える分でどれだけありますか？単純に入ってきた分がポケットに入るわけではないです。それは僕は、論点としては、先ほどの議論の論点というのは、重要だと思います。だけど、冷静に全容を把握して議論をしていく必要があるでしょうね。その中で何が必要か。

それからもう一点、我々の今の教育が抱えている全体の課題というのを把握した上で、その中での優先性というのを判断する必要があるでしょうね。これから一今、楽田小学校をやっていますが、校舎の維持管理、子ども達の環境—今の少人数の取組だとか、子ども達の学習環境の中で何をどう施策展開していくのかというところの—やはりあれもこれもできれば一番良いですけども、どうしてもあれかこれかの選択をしていかなければいけない部分もあるので。もちろん私も必要なものについては、予算措置をしていく—「子どものためには」というのは一犬山市全体の施策判断の中では私なりに優先性を持って考えていきたいと思いはありますけれども、しかしその中でも子どもに関わるものの中の優先性というものも判断しなければいけません。ですから、それをむしろ教育委員の中で—これも冷静に議論して、その判断をしていただく必要があるのかな、というふうには思っています。とりわけ学校の改修に関しては今のペースでいったら追いつかないです。ですからペースアップするように私は指示をしております、今までは羽黒が終わって楽田がスタートしました。だけれども、楽田が終わる前にもう次の学校の検討に着手するよ—ということ、新年度は南小学校の耐力度調査の予算を計上しております—それも耐力度調査に私が思った以上に時間がかかるので、少し想定外でありましたが、私は後世に向けて、持続可能な教育環境を考えた時にはそういった課題に率先して対応していく。そこに率先して予算措置をしていくということは避けられない課題だと思うので、そういった意味での—市全体の施策判断もさることながら子どもを取り巻く環境の中の施策の優先性というもの—これも冷静に議論したほうが良いと思います。その中で「給食が大事だ」と言うことになれば、それも一つの議論だとは思いますが、そういうことも少し冷静に皆さんで良く検証をしていくことが大事な、というふうに思います。

それからさっき栄養価の話がありましたが、やはりこれは重要ですね。誰のためにやっているのか、というと子どものためですので、子どもにとって美味しくて栄養のあるものを食べていただくということが大事なので、栄養価の問題とそれからやはり現状を照らし合わせる必要がある、これは給食費を誰が負担するのか、という問題と別の次元ですけど、「美味しくて栄養価のあるものを提供する」—これは大事ですから、そこをしっかりと検証したほうが良いと思います。

それから、これは「値上げする」という立ち位置に立つのか、どういう立ち位置に立つのかにもよりますが、基本的には現状にはかなり課題があると。今の金額だと「誰が負担するのか」はともかく、限界がきているというのは—これは共通認識だと思うので、仮に値上げをしていくという方向に進むにしても、そうでないにしても、現状の課題について保護者の皆さんとの認識の共有化は図っていたほうが良いと思うので、私が先ほどから申し上げている観点をしっかりと見える化する中で、保

	<p>護者の皆さんー市民の皆さんとの情報共有ー正しい情報共有をしっかりとした上で、コンセンサスを図っていく必要があると思います。正しい情報共有が無い限り、適正なコンセンサスにならないので、誰が負担するかは別にして、正しい情報を出したほうが良いでしょうね。総合的な情報を。</p> <p>それからもう1点。このコンセンサスを図る過程においては、是非教育委員の皆さんもそこには参画した方が良いでしょうね。この教育委員会の条例というのは、私共が全国的にも比較的少ないーこういう条例を設定している所は少ないわけですが、これは教育委員会の機能を考えた時に、やはりこの会議室の中だけで議論するための委員会ではなくて、誰のために委員会が存在しているのか、という立ち位置に立った場合に、やはり市民や保護者の意見をしっかりと把握する。或いは正しく情報共有していく、そういうところの最前線に立ってやっていくというのが教育委員の使命だと思っていますので、このコンセンサスを図る過程においては、教育委員会は積極的に矢面に立つということが重要だと思っていますので、そういった形をとっていく必要があるんだな、と思います。これは私の意見です。</p> <p>はい。他によろしいでしょうか。</p> <p>では、給食費については色々と意見が出たので、今のご指摘を踏まえて、今後議論を進めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
事務局 (長瀬学校教育課長)	市長、一ついいですか。
山田市長	はい。
事務局 (長瀬学校教育課長)	今日の資料で最後にある「改正スケジュール」は、回収させていただきますので・・・。
山田市長	はい？
事務局 (長瀬学校教育課長)	最後に付いているスケジュール表のみ、回収させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。
山田市長	回収の理由はなんですか。
事務局 (長瀬学校教育課長)	今の状況を踏まえて、また検討したいので・・・
山田市長	再検討したい？
事務局 (長瀬学校教育課長)	はい。
山田市長	わかりました。では一旦、このスケジュールについては、今日の議論を踏まえてもう一回再検討したいということですので、これが独り歩きしないようにという意味ですね？
事務局 (長瀬学校教育課長)	はい、そうです。
山田市長	では「再検討」ということですので、そういうことでよろしいですか、皆さん。
田中委員	案なのでこれは、これでどちらでも構わないです。
事務局 (長瀬学校教育課長)	ではバツで。すみません。
山田市長	これは確定事項ではない「案」で、今日の議事録も当然、公開されていますから、あくまでも叩きとして提示して、最終形については、もう1回事務局で持ち帰って検討するということがよろしいですね。
事務局	はい。

(長瀬学校教育課長)	
山田市長	<p>ということですので、決定ではないということが確認できればそれでいいかと思えます。</p> <p>はい。給食費について、なかなか直に高校のほうと関連はないかも知れませんが、もし何か意見があれば。無ければ別に良いので。</p>
祖父江校長	結構です。
山田市長	<p>はい。</p> <p>では、2点目については終わらせていただきます。</p> <p>3点目。「平成31年度総合教育会議の議題・スケジュールについて」。事務局のほうからお願いします。</p>
事務局 (小枝主査)	<p>はい。それでは説明させていただきます。こちらについては資料を用意しておりませんので、ご了承ください。</p> <p>今年度、予定されていた会議は今回で終了となります。来年度の会議について、事前に議題、開催回数についてご相談したいと考えてお時間をいただきました。事務局から1つ目の「議題」について、2つほど提案させていただきます。1つ目は、前回10月の会議でも話題になりました「今後の学校のあり方について」です。「学校をどうしていくのか」については早急に結論は出せないものの、早い段階から準備を進めていかなければならない問題だと思いますので、次年度にも議論する場を設けてはどうかと考えたものであります。2つ目は先ほど学校教育課からも説明がありました「給食費について」です。先ほどの流れで事務局から「改めて検討をして資料を作成する」ということでしたので、こちらについて来年度また議論いただきたいな、と考えております。あくまでこちら2つにつきましては、事務局からの提案になりますので、委員の皆様から取り上げたい提案等がありましたら、ご発言をいただければと思います。</p> <p>また、会議の開催回数ですけれども、今年度は3回行いました。今年度と同様に来年度も3回開催でいかかかと考えますがどうでしょうか。委員の皆様のご意見、よろしくお願いします。</p>
山田市長	<p>はい。今後のスケジュールです。議題なんですけど、「給食費」は先ほど議論したので、概ね皆様のご意見はあったと思いますが、もしプラスアルファであれば言っていただければいいですが。あとは「学校のあり方」ですね。今後の児童・生徒数の推移一ひよっとすると「子ども未来園のあり方」も本当はここに含まれるのかな、と。そういうこともやっていった方がいいかも知れませんね。「子ども未来園のあり方」も。</p> <p>そういった子どもの数が変わってくるものですから、そういったものを踏まえて、今後「我々はどう考えていくのか」ということだと思いますが。そういう議題設定というのは、皆さん、どうなんでしょうか。回数も含めて。皆さんの意見があれば、ご発言をお願いしたいと思います。</p>
紀藤委員	よろしいですか。
山田市長	はい、紀藤委員
紀藤委員	<p>前回の定例教育委員会でも児童・生徒数が減少していくということで、クラス数も減っていくということですから色々な意味で、もうここ10年先を見越して、やはり小中学校のあり方、それから子ども未来園についても本当に園児が数名しかいないとか、そういう所も出てくるというふうに分っているから、やはり考えていく必要があると思います。ですからこれをテーマにしていくのは、やはり1年や2年で解決できる問題ではないけれども今からやっていって徐々に広報していく必要があ</p>

	<p>るのかな、と思います。</p> <p>回数については、今年3回やりましたけれども、もし給食費等で臨時に必要であれば臨時を設けるということで、定例は3回ということでどうでしょうか。</p>
山田市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご意見、ございますでしょうか。いいですか。</p> <p>僕の意見としては、先ほど申し上げたように学校だけではなく未来園の状況についてもここできちんと情報共有しつつ、意見をもらっていく形をとってもいいのではないかと思うので、そういったことで、議題にしていけたらな、と思っています。</p> <p>「給食費について」も一旦スケジュールについては持ち帰りですけれども、いずれにしても議論は避けられないテーマだと思いますので、これについてもテーマにしていきたいと思っています。</p> <p>回数について3回ということですが、ただ、先ほどのスケジュールの設定の状況によっては、ここの議論もさることながら、やはり保護者や市民の皆さんとの情報共有が非常に重要ですので、スケジュールリングによっては、この総合教育会議の開催時期だとか開催回数—そういったものは、ベストなタイミングを考える必要があると思うので、先ほどの紀藤委員のお話ではありませんけれども、回数も開くタイミングもそれに応じたものにしていく必要があるのかな、というふうには思います。特にタイミングが重要です。—というふうには思いますので、そういったことを議題としていってはどうかな、というふうには思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。</p> <p>では、3件目もそういった形でよろしいですね。</p>
奥村委員	すみません。
山田市長	はい。
奥村委員	<p>今日の議題に上がった最初の「読解力向上に向けて」のこの話し合いはスケジュールの中にはないのでしょうか。今のお話ですと、これは今回のこの資料ができて「できました」で、ですが今日の話し合いの中でのチェックとかPDCAを回すに当たっての途中の経過とか、「これぐらいの達成度です」というものが何もないと結局投げっぱなしになってしまうといけな、というふうには思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。</p>
山田市長	<p>非常に重要なご指摘で当然、報告事項とかそういうものも場合によってはあるので、いずれにしても進捗状況の確認というのは非常に重要なので、特に僕も先ほど申し上げたような図書館の活用だとか、そういう進んでいくものもあるので。とにかくさっき言ったように見せ方も重要ですので、進行管理も含めた情報共有はここでやっていくということで、今の奥村委員のご指摘も踏まえて。報告事項であれば、別にそこで意見をもらって、その都度軌道修正すべきところがあればそういった意見も反映しつつやっていけばいいと思いますから。そういった進捗状況の情報共有もここでしていくということで、それはお願ひします。</p> <p>あとはよろしいですか。</p> <p>はい。この点についても高校側から特に一何か「こういう議題はどうですか」というものがもしあれば、あくまであればですけども、どうでしょうか。よろしいですか。</p>
祖父江校長	結構です。
福島校長	結構です。
事務局 (神谷指導室長)	市長、すみません。

山田市長	はい。
事務局 (神谷指導室長)	先ほどの話の中で、「読み書きアセスメント」の研修で講演していただいたのは、小金井小学校というところですが、私、確か「つくば」と言ったと思いますが、「東京学芸大学」の小学校です。
山田市長	<p>分かりました。そういう取組の事例も研究して、取り入れられるものは取り入れてください。</p> <p>では、3件目はこれで終わりますので、議題については以上とさせていただきます。</p> <p>次に自由討議ということですが、何か皆さんのほうからあれば、お願いしたいと思いますが、ございますでしょうか。</p>
滝教育長	先ほど市長がおっしゃった千葉県の野田市のあの件を議題に・・・
山田市長	<p>では、少し私から申し上げたいのは、実はこれは我々市役所もそうで、明日幹部連絡会に出られないので、江口部長には言っておいたのですが、基本的には、対市民の方だとか窓口の対応というのは、丁寧にやっていると。「誠実に丁寧に」やっていくというのは大前提ですが、ただ、中には最近、色々と不合理なことを高圧的に窓口で一面的におっしゃられる方があって、場合によってはそれが個人情報情報の漏洩であったり、人の命に関わるようなことであったり、そういう事案に発展する可能性もあるわけです。ですから、窓口の対応もやはり「あり方」と言いますか・・・。その中で、特に言葉遣いとか、こちらの言い方一つで相手に対して色々な、それが逆に発端になってまたその自体を悪化させるような事態が起きる場合もあるので、言葉の遣い方。</p> <p>それから今回の事案でも、お父さんが子どもの同意書を見せたのかな、アンケートを出せと言って。通常、ありえないですけど、子どもの同意書は何の意味もないですよ。親の同意書を持ってくるならともかく、子どもの同意書を持ってきて、「子どもの同意があるからこのアンケートの結果を出せ」というのは、僕は少しありえない話だと思います。だけれども、現場が出してしまったんですね。こういう事案については、法的な側面というものを押さえると。自分が分からなかったら、確認して回答するというのが重要で、場合によっては法的な側面を押さえるということであれば、うちも相談弁護士がいますので、どんどんそういう活用をしないと今の時代というのは、保護者というよりも一般的にネットで色々な情報が溢れているので、そういうものを前提に窓口でものを言ったらされる方もあるものですから、そういうところで勢いに押されて判断を誤らないことが大事です。冷静に言葉を遣い、冷静に事実を踏まえ或いは法的な側面を踏まえて対処していくと。そういう現場の対応というのが重要で、そこをもっともっと現場の認識を高める必要があると思います。或いはスキルを高める必要がある。言うまでもありませんが、「人の命を守る」というのは最大の我々が守るべき使命ですので、それから情報の取扱いです。そこを踏まえた一さっき言った窓口対応、市民対応、そういうことをやはり考えないとダメだな、と。くどいようですが、ああいう事案というのは、他人事ではなくて自分事に置き換えるということかなと思うので、そこをやはりしっかりやったほうが良いですね。特に学校の現場、子ども未来園や幼稚園もだと思いますが、市役所の窓口よりも少し対応が場当たりになる可能性があるものですから、もちろん現場では皆さん一生懸命、誠意を持ってやってくださっているのはあると思いますが、法的な部分というのは、やはりその場の、場当たりの対応になると一歩間違えると大やけどになるので、そういう場合は弁護士に相談すると一難しい事案については、「法的な見解が求められるような事案については弁護士に相談する」というプロセスを踏んだほうが良いと思</p>

	<p>います。これは何よりも子どもの命を守るためでもあるし、市民対応を間違えないということにもなるので、くどいようですが、すみません。</p>
滝教育長	<p>今の市長のお話にも関わってですが、情報公開が進んで公が持つ情報はほとんど公開をするという流れと同時に「個人情報保護する」という考え方も強まってきました。学校現場でも実際にあります。例えば犬山市に母子支援施設があるものですから、夫のDVから逃れてきた母子が一時的に住むところがありますが、名前を変えて、「絶対にその個人情報を出さないように」という体制ではいくのですが、詳しいことは学校現場には伝えられません。どういう理由で来たとか、前がどうだった、どこに住んでいたというのは一かえって色々なことを伝えるとそれが漏れてしまう危険性があるものですから、訳ありで来たというのは学校は承知して預かりますが。そういう対応は随分気を付けているということです。</p> <p>それから先ほど市長がおっしゃった窓口で丁寧に対応するというのと、できることとできないことをきちんとお伝えをするということは、これは相反することではないと思います。ですから「個人情報はお伝えすることはできません」と丁寧にお断りをする。万が一、請求をされた方が不満であれば一今回も多分、野田市のやつはすごい勢いで来たものですから、やむを得ず教育委員会が子どもが書いた手紙を渡したろうし、児相も子どもが「あれは嘘でした」ということを親が書かせて持って来て、一時保護を無理やり解除させたというような随分な方だな、と思ったんですけど、やはり法に基づくということが大事な、ということは思います。今、市長がおっしゃったように犬山にも顧問弁護士がおみえになるものですから、そういった専門の方のお力を借りながら適切な対応がしていけたらな、ということは思っています。以上です。</p>
山田市長	<p>少し関連するので、僕も言い忘れないうちに申し上げておきますが、多分、現場はそういう対応のある程度マニュアルというものは持っていると思いますが、現実的に一実際色々な相手とやりとりしていくときに、マニュアルで想定した対応ができていない場合がありますが、一つ重要なのは一あまり具体例を言うのが良いのかどうか分かりませんが、相手からの要求が不当な要求であったり或いは職員の人格を冒瀆するような発言であったりということになると、それはきちんと記録をしておいたほうが良いです、絶対。記録のとり方ということもありますが、やはり、そこも言った・言わないということではなくて、記録をきちんとどうとるかということ。或いは不当要求があった場合は一それは堂々と不当要求や不当な圧力があれば・・・確か置いてありますよね？ テープか何か録音の・・・。窓口でやらないですか？ ない？ そういう場合に「記録を取らせていただきます」と。それは不当要求のことですよ。通常は言うまでもなく、普段は市民の方には丁寧に誠実に対応するのだけれども、案件によって、不当なことを高圧的に言ってくるというケースをどうやって、やっていくか。その場の「言った・言わない」のやりとりでは済まない場合もあるので。そういうことの対応も少し研究したほうが良いと思います。あくまでも研究です。どういうふうがいいのかな、と。必ず後から「お前がこう言った」とか。ですが、「お前がこう言った」ということの前後で相手がどう言ったかということもあります。実は、具体例を言っていないのか分かりませんが、「お前業者から金もらっとるんだろ！」と、そういうことに対して職員がどう答えるかということで、答え方をそこで感情的になって間違えると、職員の発言をもって「暴言だ」と言われる可能性だってあるわけです。可能性です。売り言葉に買い言葉で、「あなた、何を言っているんですか？」とバーッと言ったら、「職員が暴言を吐いた」というふうになる場合だってあるわけですから、前後の記録を</p>

	<p>きちんと押さえるということが無い限り、相手のペースになってしまう。そういうところが場面によっては重要な、と思います。場面によってです。</p> <p>はい。</p>
堀委員	<p>それこそ私は教育長が言われた職場に前、居たことがあるので、理不尽なことを言われたり、そういう経験はやはり多いです。その中で一番大事にしていたことは、当たり前ですけども、「一人で対応しない」です。「一人で対応しない」が一番です。</p>
山田市長	<p>そうですね。</p>
堀委員	<p>一人は絶対にカッコします、こちらが。だけれども片方は冷静でいて欲しいと思います、そのタイミングの中でやっていくのが、やはりそういう方に対するすごく大事なことだと思っていました。それで上手くいくことが多いです。なかなか「今からテープを取りますよ」というのは難しいことなので、だけれども『こちらの人も聞いている』ということは、職場内でそういう雰囲気—一人こういう人が来たら、「じゃあ私が隣に付いて聞くね」みたいなものがすぐできるという体制がやはりいるのかな、ということを思います。</p>
山田市長	<p>おっしゃる通りです。やはり複数対応すると。「何か面倒くさい話になってきたぞ」という時に「いやあ」とそちらに任せてしまうのではなくて、スッとサポートに入るといった組織的なアシストがないとダメですね。そういうものは、もちろんマニュアルにあるかも知れませんが、現場でそういう時には臨機応変にやるということが重要になる。本当に一人でやるのは絶対にいけないです。</p> <p>はい。あとはよろしいですか。自由討議なので、それ以外でもなんでももちろん良いですけども。</p>
紀藤委員	<p>よろしいですか。</p>
山田市長	<p>はい、紀藤委員。</p>
紀藤委員	<p>今のに関連してですけども、自分が勤めている時には一管理職という立場の時には「事例から学ぶ」ということで、こういうことがあれば必ず新聞記事で「こういうことがあって、何が問題なんだろうか」ということを職員間で相談をする。それで自分達の—今の市長さんがおっしゃったきちんとしたマニュアルがないので、「こういう時はどうするのか」と、共通理解をするということは非常に大事なので、特に今回の場合は小学校4年生ですか、ですから小学校で「こういう保護者がいて、こういう場合には、皆だったらどうするのか？」ということを本当に現職教育として話し合うだけでもすごく意義があるな、と思いますので、是非現場でもやっていただけたらな、と思っています。</p> <p>僕自身はこの新聞報道やテレビ報道を見ながら、まずそれぞれの情報の引継ぎが全くない。だから伝わっていかないですね。引っ越していった所にも伝わっていかないという感じなので、その辺のところはある程度マークしたということが—沖縄であったらこういうふうに伝わっていくという、そういう情報の引継ぎということを実際にやれる手段をやっていかなければいけないな、と。非常に情報の引継ぎではないですけども、犬山市で今回、母が亡くなった時に受付での対応が—市長さんが提案されたという話を聞いていますが、その窓口に行くのと全部来てくれるんです。前、父の時には—3年ぐらい前だと思いますが、その時はみんな窓口を回りました。それでしていただけるので、「これとこれはやれた」という確実性があるので、自分であれもやってこれもやってとやっていくよりもずっと良い。ですから、こういうものを学校でも今回の場合、ここへ連絡、ここに連絡ということで、きちんと作ってあれば、確実に「この子に関しては絶対に行った学校に連絡するんだよ」という何か文書でも残しておけば伝わっていくのかな、ということをおしま</p>

	<p>した。そういう意味で、まず情報の引継ぎ、それから先ほども堀委員さんが言われたように対応の仕方―絶対に複数対応ですね。</p> <p>もう1つは「何故警察が関わらなかったのか」と。というのは警察への情報提供がなかったのではないかと、という思いをしているのですが、もし僕らが家庭訪問をしても、子どもには会えないということがいっぱいあります。でも親が虐待をしている場合は、やはり会って調べるのが必要なもので、親が避けてもそれをやれるという権限もないし、そうすると児相はそういう権限を今、持っていると聞いていますが、児相の方と一緒にいくという対応をせざるを得ないのかな、と。児相でもだめなら、やはり警察との対応が必要なのではないかな、というふうには思いました。ですからそういう連携。私が現職の時に、実は児童相談所で身柄を預かっていた児童がいましたが、親には内緒で帰りがけに補導すると言うんですか？施設へ連れて行って、そうしたら親が来ました。その時にやはり複数で対応したことと、ゆっくりと話して親が納得して・・・児相の人にもその時は来てもらいました。「遅ればせながら来ました」と児相の人にも説明して、それでも親が納得しない部分があったので、「ここからは、児相と相談してください」と。やはり僕らがそれを対応していると一常に保護者だけの対応になってしまって、四六時中対応していると精神的に参ってしまうので、やはり色々な機関のお手伝いで、児相も複数で対応されていたので、みんなでと言うんですかね・・・。ですから対応して色々な考えのもとに保護者に説明をし、立場は心理カウンセラーみたいな方もいて、そのお父さんのあとの心理、お母さんの心理についての説明もされたので「是非、学校は家庭訪問をしてください」ということで、「こんな対応で」という指導を受けて進めたことがあります。それは何の問題もなく、僕らもそんなに心の負担も感じなくてと言うか何と言うのかな・・・。ですからやはり複数の対応や色々な機関との連携が必要なのかな、と思っています。</p>
堀委員	すみません。
山田市長	はい。
堀委員	先ほど一番大事なところで「子どもの命を守る」と言われました。私もそれこそ前の職場の時に、「法律をきちんと守っているだけでは、守れない子どもの命や大事にしたいものが守れないこともある」ということを本当によく言われました。特に母子とか弱いものを守る時に、本当にきちんとしたことをやっていたら守れない。それは極端かも知れませんが、いつもいつも「法律でこう決まっているから」「決まりがこうだから」というところで助けられない命がすごく多いような気がします。ですからその辺をやはりさっきおっしゃったみたいに「命を守る」なら、もっと臨機応変に後付けでも良いから、やれるような体制がやはり一番必要な、と思います。
山田市長	おっしゃる通りです。法を踏まえるというのは、相手が法を持ち出した時にこちらのスキルというものですが、それ以外のところは命を守るためには法にとらわれないというもう一方の側面も必要なもので、そこは絶対重要ですね。ただ法を持ち出された時の対処ですね。
奥村委員	すみません。教えていただきたいです。
山田市長	はい。
奥村委員	<p>教育委員会側と言うか、学校側と児童相談所との引渡しの境というのは、どのような連携になっているのか。管轄と言うのですか、その辺りが少し分からないので、すみませんが教えていただきたいです。</p> <p>それから、現状犬山市でどういうふうな、聞いていいのかどうか、実際にどのぐらいの人数の子が―実績があると言うか、どういうふうなのかというものがもし・・・。分かる範囲で。</p>

事務局 (小島子ども子育て監)	<p>市長、よろしいですか。</p> <p>子ども未来課ですが、私どものほうで要保護児童対策協議会というものを持っております。毎月、事例を把握しまして、そこで関係機関一先ほどお話しに上がりました警察も入っておりますが、児相も入っております。それから学校、保育園、児童センター、保健センター、それから家庭児童相談所というところ、うちが持っている相談機関も入っております。そこで連携をして、その事例に対してどの機関がどのように対応していくのか、ということ協議しています。そこで上がっている今の案件が、月に要支援というのも含めると20件ほど上がってきますので、その1つずつに対して協議をしているところです。</p> <p>それから「通報」ということがありまして、子どものSOSの緊急電話がありますが、ここへも上がってきます。それは地域の方であったり民生委員の方であったり、本当にご近所の方であったり、ということころがありますので、そこから通報がある。</p> <p>それから学校については、今の要保護児童対策協議会の中での情報交換がありますので、そこから報告が上がってきています。</p> <p>緊急の場合、学校、保育園も含めて通報があった場合には、私どもとしては、児相とまず情報共有をします。そこでその案件について「どのようにしていくのか」対応を考え、事例によっては、市の今の子ども未来課の職員が対応する。案件によっては児相が出向いて来て対応する。そこは協議の上で決めていくというふうな形になっていますので、全て関係機関からは私どもに情報が一元して入ってくるというような対応になっています。以上です。</p>
奥村委員	はい、ありがとうございます。
山田市長	<p>はい。他によろしいですか。</p> <p>いじめも不登校もこういう虐待も実態の把握というのは、アンケートか何かやっていますか、神谷さん。</p>
事務局 (神谷指導室長)	はい、やっています。
山田市長	子ども未来園は、何か色々チェックしているでしょうか？
事務局 (小島子ども子育て監)	そうですね。子ども未来園については、子どもに対して直接アンケートはしません。朝来た時の指針という形で、ケガがないとか洋服の乱れがないとか、そういうことはチェックをしております。
山田市長	学校はアンケートですか？
事務局 (神谷指導室長)	はい。
山田市長	それはどれぐらいのピッチでやっていますか。
事務局 (神谷指導室長)	長期休業の後とか、前とか、昔の1学期、2学期、3学期の区切りところでやっている所が多いです。学校によっては・・・
山田市長	年1回ぐらい？
事務局 (神谷指導室長)	いえ、年に数回です。2回から3回だと思います。
山田市長	現状で何か問題のある事案というのはありますか。
事務局 (神谷指導室長)	いっぱいあります。直ちに死に至るといふことでは、ないですけども。いじめ等々の問題は上がっています。
奥村委員	子どもと親にアンケートを年に2回は。それで保護者向けに回答はいただいでい

	ます。
山田市長	問題のある事案に対してのフォローアップと言うか、その辺りはもちろん現場で色々に対応はされているかと思いますが、さっき言った、事案によって情報の共有だとか関係の機関との連携だとか、そういうものがちゃんとできていれば良いですけど。
滝教育長	1件、子どもがアザを作って学校へ来たということがありました。写真を撮って、児相にも連絡をしたということがありましたね。だから定期的に発育測定があるものですから、その時に養護教諭が子どもの様子を見て、「あれ？」と思ったものについてはやはり連携をとりながら「何かあったのではないか」というふうに見ていこうということです。 いじめについても学校が把握したものについて、毎回定例教では報告をさせていただいています。
山田市長	チェックリストとか確認リストとか関係機関の連携のあり方というのは、ちゃんと現場では持って対応していますか。
事務局 (神谷指導室長)	はい。
山田市長	はい。分かりました。いずれにしても「事例から学ぶ」というお話もありました。しっかり活かしていくようにお願いします。 はい。では、時間も大分超過してきましたので、自由討議についてはよろしいですか。 はい。では、そういうことで自由討議は終わらせていただきます。 「その他」は何か事務局のほうからありますか。
事務局 (小枝主査)	はい。次回の会議の開催についてご連絡させていただきます。 現時点では次回の会議につきましては、5月を予定しております。ただし先ほど市長のほうからタイミングについても「検討せよ」ということでしたので、一度事務局で話をしてから改めて日程については調整の上、ご連絡させていただきますので、よろしくお願いします。以上です。
山田市長	はい。では、その他については終わらせていただきます。 大変長時間に亘り、ありがとうございました。これをもちまして、第3回の総合教育会議を閉会させていただきます。皆さん、ありがとうございました。
< 閉 会 >	